

第 77 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第 22 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市実行委員会

第 2 回常任委員会



いちご いちえ 会 とちぎ 国体 いちご いちえ 会 とちぎ 大会

令和 2 年 6 月 1 6 日 発送

(書面会議)

# いちご一会とちぎ国体・大会鹿沼市実行委員会

## 第2回常任委員会（書面会議） 次第

資料発送 令和2年6月16日

審議期間 令和2年6月16日から  
26日まで

### 1. 報告事項

- |                         |     |      |
|-------------------------|-----|------|
| (1) 専門委員会委嘱について         | 資料1 | 1ページ |
| (2) いきいき茨城ゆめ国体の視察について   | 別冊1 |      |
| (3) 燃ゆるかごしま国体・大会の状況について | 資料2 | 7ページ |

### 2. 議 事（専門委員会付託事項）

- |             |                 |      |       |
|-------------|-----------------|------|-------|
| (1) 報告 第1号  | 広報基本計画          | 資料3  | 8ページ  |
| (2) 同 第2号   | 広報アクションプラン      | 資料4  | 9ページ  |
| (3) 同 第3号   | 市民運動基本計画        | 資料5  | 23ページ |
| (4) 同 第4号   | 運営・広報ボランティア募集要項 | 資料6  | 24ページ |
| (5) 同 第5号   | 歓迎・接伴基本計画       | 資料7  | 28ページ |
| (6) 同 第6号   | 案内所設置要項         | 資料8  | 29ページ |
| (7) 同 第7号   | 休憩所設置要項         | 資料9  | 31ページ |
| (8) 同 第8号   | 売店設置要項          | 資料10 | 32ページ |
| (9) 同 第9号   | 協賛取扱規程・協賛取扱基準   | 資料11 | 34ページ |
| (10) 同 第10号 | 競技運営基本計画        | 資料12 | 42ページ |
| (11) 同 第11号 | リハーサル大会開催基本計画   | 資料13 | 43ページ |
| (12) 同 第12号 | 式典基本計画          | 資料14 | 45ページ |
| (13) 同 第13号 | 施設整備基本計画        | 資料15 | 46ページ |
| (14) 同 第14号 | 宿泊基本計画          | 資料16 | 47ページ |
| (15) 同 第15号 | 医事・衛生基本計画       | 資料17 | 48ページ |
| (16) 同 第16号 | 輸送交通基本計画        | 資料18 | 49ページ |
| (17) 同 第17号 | 警備・消防防災基本計画     | 資料19 | 51ページ |

### 3. その他

- |             |  |       |
|-------------|--|-------|
| (1) 常任委員会名簿 |  | 52ページ |
|-------------|--|-------|

1. 報告事項（1）専門委員会委嘱について

第1回常任委員会にて議決された4つの専門委員会設置について、委員を委嘱したため報告する。なお、委員は次の名簿のとおりとする。

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市総務企画専門委員会名簿**

令和2年5月29日承認  
(順不同・敬称略)

【委員長】 1名

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
1	産業・経済関係	鹿沼商工会議所	事務局 長	高橋 真樹

【副委員長】 1名

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
1	社会団体関係	社会福祉法人 鹿沼市社会福祉協議会	主 査	柴田 貴史

【専門委員】 41名

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
1	スポーツ関係	鹿沼市スポーツ協会	常 任 理 事	森田 壮重
2		公益財団法人 かめま文化・スポーツ振興財団	課 長	田村 晃
3	学校関係	鹿沼市小中学校長会	南押原中校長	名塚 久貴
4		栃木県立鹿沼高等学校	教 諭	鶴月 洋一
5		栃木県立鹿沼東高等学校	教 務 主 任	山崎 貴史
6		栃木県立鹿沼南高等学校	主 幹 教 諭	岸 裕 行
7		栃木県立鹿沼商工高等学校	教 諭	齋藤 慎太郎
8		栃木県立富屋特別支援学校 鹿沼分校	教 諭	川田 浩司
9		栗野商工会	指 導 課 長	岸野 知泰
10		上都賀農業協同組合	代表理事組合長	大橋 正春
11		宿泊・観光関係	鹿沼市観光協会	事務局 長
12	社会団体関係	鹿沼市自治会連合会	事務局主任主事	今野 麻友美
13		地域自立支援協議会	委 員	福島 和開
14		県西自閉症児者親の会	会 長	高橋 幸香
15		鹿沼市肢体不自由児者父母の会	会 長	松崎 清子
16		鹿沼身体障害者親交福祉会	会 長	葉 山 廣
17		鹿沼市手をつなぐ育成会	役 員	齋藤 カイ子
18		鹿沼市つくし会	会 長	吉村 アヤ子
19		鹿沼市聴覚障害者協会	副 会 長	滝沢 時江
20		鹿沼市民生委員児童委員協議会連合会	事務局主任主事	深町 真由香
21		鹿沼市老人クラブ連合会	副 会 長	鈴木 康子
22		きれいなまちづくり推進員協議会	担 当 主 査	若林 正明
23		ふるさとあわのづくり協議会	指 導 課 長	岸野 知泰
24		鹿沼市PTA連絡協議会	会 長	大貫 恵治
25		鹿沼市子ども会連合会	事務局 長	荒井 訓子
26		鹿沼地区幼稚園連合会	(学法)児望台幼稚園 園 長	青柳 信一
27		鹿沼市民間保育園連盟	会 長	小野口 正子
28	報道関係	鹿沼ケーブルテレビ株式会社	課 長	野口 重彦
29	鹿沼市	鹿沼市総務部 総合政策課	主 任 主 事	石村 愛実
30		鹿沼市総務部 営業戦略課	主 事	永井 良
31		鹿沼市財務部 財政課	係 長	半田 和之
32		鹿沼市市民部 生活課	係 長	倉持 貴子
33		鹿沼市市民部 地域活動支援課	主 任 主 事	今野 麻友美
34		鹿沼市保健福祉部 障がい福祉課	主 事	小川 雛子
35		鹿沼市保健福祉部 高齢福祉課	主 任 主 事	寺崎 祥平
36		鹿沼市こども未来部 子育て支援課	係 長	大森 初恵
37		鹿沼市経済部 産業振興課	主 任 主 事	横瀬 翔太
38		鹿沼市経済部 観光交流課	主 事	鈴木 崇史
39		鹿沼市教育委員会事務局 教育総務課	主 任 主 事	安良 岡 修
40		鹿沼市教育委員会事務局 学校教育課	主 任 主 事	辻 和 之
41		鹿沼市教育委員会事務局 スポーツ振興課	課 長	谷津 勝也

【事務局】

事務局 長	鹿沼市教育委員会事務局	教 育 次 長	高橋 年和
事務局 次長	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	室 長	大貫 照実
事務局 職員	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	主 任 主 事	澁江 隆宏
	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	主 事	柴田 知拓
	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	主 事	齋藤 香名芽

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市競技式典専門委員会名簿**

令和2年5月29日承認

【委員長】 1名

(順不同・敬称略)

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
1	スポーツ関係	鹿沼市スポーツ協会	常任理事	若林 勉

【副委員長】 1名

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
1	スポーツ関係	鹿沼市スポーツ推進委員会	副会長	見目 義男

【専門委員】 18名

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
1		鹿沼市スポーツ推進審議会	副会長	阿部 尚
2		鹿沼市レクリエーション協会	会長	佐藤 悦夫
3		かぬま地域スポーツクラブ連絡協議会	担当主査	中曽根 美香
4		公益財団法人 かぬま文化・スポーツ振興財団	課長	神山 祥一
5		鹿沼地区中学校体育連盟	研修安全部	池田 浩幸
6		栃木県高等学校体育連盟中部支部	主幹教諭	岸 裕行
7	県競技団体	栃木県バレーボール協会	副会長	新部 裕一
8		栃木県卓球連盟	理事長	相良 健治
9		栃木県障害者卓球連盟	会長	小堀 謙介
10		栃木県武術太極拳連盟	理事長	高山 守夫
11	市競技団体	鹿沼市バレーボール協会	会長	吉村 誠
12		鹿沼市卓球協会	会長代行	柴田 伴行
13	知識経験者	日本卓球協会 競技者育成委員会	アドバイザー	大貫 重雄
14		栃木県バレーボール協会	理事長	柿沼 光治
15	市関係	鹿沼市総務部秘書課	主査	須藤 隆伸
16		鹿沼市議会事務局議事課	主事	湯澤 研斗
17		鹿沼市教育委員会事務局学校教育課	主査	本郷 由起子
18		鹿沼市教育委員会事務局スポーツ振興課	課長	谷津 勝也

【事務局】

事務局長	鹿沼市教育委員会事務局	教育次長	高橋 年和
事務局次長	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	室長	大貫 照実
事務局職員	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	主任主事	澁江 隆宏
	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	主事	柴田 知拓
	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	主事	齋藤 香名芽

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市宿泊衛生専門委員会名簿**

令和2年5月29日承認

【委員長】 1名

(順不同・敬称略)

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
1	宿泊・観光関係	鹿沼市観光協会	事務局 長	山野井 健

【副委員長】 1名

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
1	医療関係	一般社団法人 上都賀郡市南部地区医師会	健康スポーツ委員会 副委員長	椎名 太一

【専門委員】 13名

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
1	宿泊・観光関係	公益財団法人 栃木県栄養士会県西支部	監 事	高橋 紀美子
2		鹿沼市旅館組合	代表取締役	和久井 保男
3		鹿沼市食生活改善推進委員会	会 長	篠崎 佳子
4	医療関係	県西健康福祉センター	副 主 幹	駒場 直行
5		一般社団法人 鹿沼歯科医師会	常 務 理 事	手塚 史雄
6		一般社団法人 鹿沼薬剤師会	副 会 長	浅野 敏一
7		公益財団法人 栃木県看護協会県西支部	副 支 部 長	長谷川 ルミ
8	市関係	鹿沼市保健福祉部健康課	主任保健師	小野口 沙弥香
9		鹿沼市環境部環境課	係 長	小太刀 輝幸
10		鹿沼市環境部廃棄物対策課	係 長	萩原 哲
11		鹿沼市経済部観光交流課	主 事	篠崎 奈々
12		鹿沼市水道部水道施設課	課 長	福田 光広
13		鹿沼市教育委員会事務局学校給食共同調理場	係 長	木村 光伸

【事務局】

事務局 長	鹿沼市教育委員会事務局	教 育 次 長	高橋 年和
事務局 次 長	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	室 長	大貫 照実
事務局 職 員	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	主 任 主 事	澁江 隆宏
	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	主 事	柴田 知拓
	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	主 事	齋藤 香名芽

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市輸送交通専門委員会名簿**

令和2年5月29日承認  
(順不同・敬称略)

**【委員長】 1名**

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
1	警備・消防関係	鹿沼市交通安全協会	会長	井戸 道廣

**【副委員長】 1名**

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
1	通信・運輸関係	関東自動車株式会社	部長	大島 敏伸

**【専門委員】 27名**

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
1	通信・運輸関係	東日本旅客鉄道株式会社 鹿沼駅	宇都宮駅 助役	重光 亜美
2		東武鉄道株式会社 新鹿沼駅	駅 長	藤田 治
3		一般社団法人 栃木県バス協会	専務 理事	小矢島 応行
4		一般社団法人 栃木県タクシー協会	専務 理事	鉢村 敏雄
5		一般社団法人 栃木県レンタカー協会	会 長	青木 重雄
6		とちぎ流通センター協同組合	主任 主事	金子 康一
7	警備・消防関係	鹿沼市消防団	副 団 長	小太刀 昭
8		鹿沼市防犯協会	事務局 係長	市川 佳代子
9	国・県関係	上都賀教育事務所	副 主 幹	荒川 一志
10		栃木県警察鹿沼警察署	課 長	篠崎 博由
11		鹿沼土木事務所	部 長 補 佐	下山 光洋
12	市関係	鹿沼市総務部総合政策課	主任 主事	水瀬 俊彦
13		鹿沼市総務部危機管理課	主 査	安倍 孝泰
14		鹿沼市財務部公共施設活用課	主 査	湯澤 伸夫
15		鹿沼市市民部生活課	係 長	山本 竜也
16		鹿沼市市民部地域活動支援課	係 長	市川 佳代子
17		鹿沼市経済部農政課	主任 主事	篠原 久徳
18		鹿沼市都市建設部建設監理課	主 査	橋本 睦生
19		鹿沼市都市建設部都市計画課	主任 技師	高木 悠博
20		鹿沼市都市建設部土木課	主任 技師	高田 勝也
21		鹿沼市都市建設部維持課	主任 技師	中野 麻希
22		鹿沼市都市建設部建築課	主任 技師	藤田 雅弘
23		鹿沼市消防本部消防総務課	主 査	福富 健太
24		鹿沼市消防本部予防課	主任 主事	白井 健太郎
25		鹿沼市消防本部警防救急課	係 長	紺野 敬寛
26		鹿沼市消防本部通信指令課	主任 主事	牛久 敏明
27	鹿沼市教育委員会事務局学校教育課	主 査	雉嶋 邦彦	

**【事務局】**

事務局長	鹿沼市教育委員会事務局	教育次長	高橋 年和
事務局次長	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	室 長	大貫 照実
事務局職員	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	主任 主事	澁江 隆宏
	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	主 事	柴田 知拓
	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	主 事	齋藤 香名芽

# 別冊 1 参照

## 第 2 回常任委員会 報告事項（2）

### 1. 報告事項（2）いきいき茨城ゆめ国体の視察について

令和元年 9 月 27 日から令和元年 10 月 8 までの第 74 回国民体育大会いきいき茨城ゆめ国体視察状況を別冊 1 のとおり報告する。

なお、第 19 回全国障害者スポーツ大会いきいき茨城ゆめ大会は台風 19 号の接近に伴う荒天のため中止となった。

正式競技のうち、3分の2以上が実施不可となった場合は大会を延期せず中止とするという規定があり、開会式は 10 月 12 日であったが、10 日までに 13 競技中 9 競技が中止を表明したため。規定のとおり 10 月 10 日夕方に中止を正式発表した。そのため、ゆめ大会については視察は行えなかった。



## 第 2 回常任委員会 報告事項 (3)

## 1. 報告事項 (3) 燃ゆるかごしま国体・大会の状況について

新型コロナウイルスの関係で燃ゆるかごしま国体・大会の開催について下記の通り報告する。

令和 2 年 6 月 1 2 日現在

令和 2 年 6 月 1 1 日	三重県、栃木県、佐賀県、滋賀県の後催 4 県がスポーツ庁等の関係機関に対し、鹿児島国体延期検討について後催 4 県への影響がない対応策をとるよう要望した。 要望内容は「後催県への影響のない範囲での対応策を最優先で検討する」、「仮に延期が必要でも後催県に最も影響が少なくなるような対応策を導き出す」、「市町、競技団体、企業等が納得できる支援策を示す」の 3 点である。
6 月 1 1 日	鹿児島県知事が県議会質問の中で、今年の国体開催を断念する考えを示した。 スポーツ庁等、関係機関が協議し 6 月 3 週目に方向性を出す方針。
6 月 1 2 日	6 月 1 2 日現在、栃木県国体・障スポ大会局から開催有無の連絡等はない。

**第 2 回常任委員会 議事 報告第 1 号****第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市広報基本計画****1 目的**

第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）における、鹿沼市民の大会への理解と関心を深め、参加意欲の高揚を図るため、効果的に広報活動を積極的に展開するとともに、いちご市かぬまの魅力を全国に発信する。

**2 内容****(1) 両大会愛称、マスコットキャラクター等による広報**

両大会を象徴する愛称、スローガン、マスコットキャラクター、イメージソング、ダンス等を活用及び普及により市民への周知と機運醸成を図る。

**(2) 印刷物による広報**

関係機関・団体と連携協力を図り、広報誌等へ掲載するとともに、ポスター、チラシ等を作成して広報活動を展開する。

**(3) メディア・SNS による広報**

多様なメディア、SNS 等を活用し、幅広い世代への効果的な情報の伝達により、いちご市かぬまの魅力を広域的に発信する。

**(4) イベントによる広報**

啓発イベントを開催するとともに、既存の各種イベント・大会等と連携した広報活動を展開する。

**(5) 工作物等による広報**

懸垂幕、横断幕、カウントダウンボード等を効果的に設置し、両大会開催を広く周知する。

**(6) 啓発物品等による広報**

対象者に応じた啓発物品の作成と企業等からの協賛品等を広く配布することにより、両大会への関心を高める。

**(7) 大会記録作成による広報**

準備経過、開催状況等を記録した大会報告書、大会記録映像・写真集等を作成し、大会の成果を後世に伝える。

いちご<sup>いちえ</sup>一会とちぎ国体

いちご<sup>いちえ</sup>一会とちぎ大会

鹿沼市広報アクションプラン



# 目 次

## 第77回国民体育大会・第22回全国障害者スポーツ大会

### 鹿沼市広報アクションプランについて

● はじめに . . . . . P 1

#### 1 愛称、スローガン等の活用による広報

- (1) 愛称、スローガン等の活用及び普及 . . . . . P 2
  - ①大会ロゴデザインの活用
- (2) マスコットキャラクターの活用及び普及 . . . . . P 3
  - ①着ぐるみの活用
  - ②イラストの活用
- (3) 大会イメージソング・ダンスの活用及び普及 . . . . . P 4
  - ①大会イメージソングの普及
  - ②大会ダンス指導者の育成
  - ③大会ダンス講習会の開催

#### 2 印刷物等による広報

- (1) ポスター、パンフレット、PR 広報紙等の作成 . . . . . P 5
  - ①ポスターの活用
  - ②パンフレット、PR 広報紙等の活用
- (2) 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載 . . . . . P 6
  - ①広報かぬま、コミセンだよりへの掲載
  - ②関係機関等の刊行物への掲載

#### 3 多様なメディアによる広報

- (1) ホームページや SNS などインターネットによる情報発信 . . . . . P 7
  - ①実行委員会公式ホームページ
  - ②SNS の活用
- (2) 新聞、テレビ、ラジオ等の活用 . . . . . P 8
  - ①新聞・雑誌の活用
  - ②テレビ・ラジオ等の活用
  - ③パブリシティの獲得
- (3) さまざまな広報媒体の活用 . . . . . P 9
  - ①ラッピング等による PR
  - ②デジタルサイネージの活用
  - ③多様な広報媒体による PR



#### 4 イベント等による広報

- (1) 啓発イベントの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P10
  - ①競技体験会等の開催
  - ②大会イベントの開催
- (2) 市内での既存イベント等との連携・・・・・・・・・・ P11
  - ①大会ブース出展
  - ②キャラクターキャラバン隊の出動
- (3) 市のPR活動との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P12
  - ①庁内推進本部との連携
  - ②「オリジナルロゴ」、「ベリーちゃん」の活用

#### 5 工作物等による広報

- (1) 歓迎塔、バックパネルの活用・・・・・・・・・・ P13
  - ①広告塔の活用
  - ②バックパネルの活用
- (2) 横断幕、懸垂幕、案内板、カウントダウンボードの設置・・・・・・・・ P14
  - ①横断幕、懸垂幕、案内板の設置
  - ②カウントダウンボードの設置

#### 6 啓発物品等による広報

- (1) 啓発物品の作成・配布及び協賛物品の活用等・・・・・・・・・・ P15
  - ①啓発物品の作成
  - ②スタッフ用啓発物品の作成
  - ③協賛物品の活用
  - ④啓発物品への広告

#### 7 大会報告書による広報

- (1) 大会報告書の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P16
  - ①大会報告書の作成

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市広報アクションプランについて**

はじめに

2022年に「いちご一会とちぎ国体」「いちご一会とちぎ大会」が開催されます。鹿沼市広報基本計画において「鹿沼市民の大会への理解と関心を深め、参加意欲の高揚をはかるため、効果的に広報活動を積極的に展開するとともに、いちご市鹿沼の魅力を知ってもらえるよう全国に発信することを目標とし、8つの広報活動を策定しています。

- (1) 両大会愛称、マスコットキャラクター等による広報
- (2) 印刷物による広報
- (3) メディア・SNSによる広報
- (4) イベントによる広報
- (5) 工作物等による広報
- (6) 啓発物品等による広報
- (7) 大会記録作成による広報

両大会の開催は、「いちごいちえ」の様々な出会いを大切にし、豊かな自然、歴史、文化、食など、いちご市かぬまの魅力を全国に発信する絶好の機会でもあります。開催を契機とする市民総参加による様々な取り組みは、市全体の絆と連帯感を高め、「花と緑と清流のまち」「笑顔あふれる人情味のあるまち」の実現に向けて極めて有意義なものになるものと期待されます。

いちご市かぬまを訪れる多くの方々に「来てよかった」「また訪れたい」と思っていただけるよう、おもてなしの心あふれ、あたたかく、両大会に関わる全ての方々の記憶に残る両大会となるよう、市民の英知と総力をもって所期の目的を達成するために鹿沼市広報アクションプランを策定いたします。



## 1 - (1) 愛称、スローガン等の活用及び普及



### ●目的

第77回国民体育大会・第22回全国障害者スポーツ大会（以降「両大会」という。）の愛称とスローガン「いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会～夢を感動へ。感動を未来へ。～」を様々な場面で繰り返し活用し、大会開催の周知を図ることを目的とする。

### ●主な取組・内容

#### ①大会ロゴデザインの活用

大会をPRする印刷物や広報グッズ等に、愛称とスローガンの大会ロゴデザインを用いて、県民・市民の目に触れる機会を創出し、愛称とスローガンの認知を高め、大会開催の周知につなげる。



### ●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	大会ロゴデザインの活用	国体  リハ大会  本大会 障対  リハ大会  本大会		

2

## 1 - (2) マスコットキャラクターの活用及び普及



### ●目的

両大会のマスコットキャラクター「とちまるくん」を活用し、大会開催の周知を図り、大会への愛着と関心を高めることを目的とする。

### ●主な取組・内容

#### ①着ぐるみの活用

着ぐるみを活用し、小・中学校をはじめ、多くの人が集まる場所やイベント等へ出動し、大会開催をPRする。

#### ②イラストの活用

大会をPRする媒体や、作成する印刷物・広報グッズ等に「とちまるくん」を用いて、県民・市民の目に触れる機会を創出し、大会開催の周知につなげる。また、競技ごとに作成した「とちまるくん」のイラストにより、各競技を親しみやすく紹介する。

### ●スケジュール



	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	着ぐるみの活用	国体  リハ大会  本大会 障対  リハ大会  本大会		
②	イラストの活用	国体  リハ大会  本大会 障対  リハ大会  本大会		



3

## 1 - (3) 大会イメージソング・ダンスの活用及び普及



### ●目的

両大会栃木県実行委員会が作成する大会イメージソング・ダンスを様々な場面で活用し、聴覚と体感に訴え、大会開催の周知を図ることを目的とする。

### ●主な取組・内容

#### ①大会イメージソングの普及

大会イメージソングに関する動画や音源を作成、テレビ・商店街・デジタルサイネージ等での放送・放映など、様々な媒体で繰り返し聴覚に訴えることで、大会イメージソングの認知を高め、大会開催のPRにつなげる。

#### ②大会ダンス指導者の育成

県との連携により、小・中学校、幼稚園・保育園が授業や運動会などで大会ダンスに取り組めるよう支援する指導者を養成するとともに、県民・市民を対象とした講習会などを通して、広く大会ダンスの普及を目指す。

#### ③大会ダンス講習会の開催

指導者が、小・中学校の運動会、地域の運動サークル活動等に出向き、多くの県民・市民に大会ダンスを習得、体感していただき、大会開催機運を高める。

### ●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	大会イメージソングの普及	国体  リハ大会  本大会		リハ大会  本大会
②	大会ダンス指導者の育成	国体  リハ大会  本大会		リハ大会  本大会
③	大会ダンス講習会の開催	国体  リハ大会  本大会		リハ大会  本大会



4

## 2 - (1) ポスター、パンフレット、PR広報紙等の作成



### ●目的

視覚に訴える効果が期待できるポスターや、大会に関する情報を提供するパンフレット、PR広報紙等を活用し、県民・市民の大会に対する興味関心を高め、大会開催機運の醸成を図ることを目的とする。

### ●主な取組・内容

#### ①ポスターの活用

鹿沼市独自のポスターや栃木県実行委員会が作成する大会ポスターを、駅や商業施設、公共施設などに掲載することで、多数の県民・市民の目に触れる機会を創出し、大会開催の周知につなげる。

#### ②パンフレット、PR広報紙等の活用

大会競技の紹介や事務局からのお知らせなどを掲載するPR広報紙、大会周知物品等を作成し、集客施設へ配置するほか、各種イベントなどの機会を捉え広く配布することで、大会開催機運の醸成を図る。

### ●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	ポスターの活用	国体  リハ大会  本大会		リハ大会  本大会
②	パンフレット PR広報紙等の活用	国体  リハ大会  本大会		リハ大会  本大会



5



## 2-(2) 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載



### ●目的

鹿沼市が発行している「広報かぬま」や「コミセンだより」のほか、関係機関が発行している各種刊行物へ両大会に関する情報を掲載することで、読者に対し大会開催への関心を高めることを目的とする。

### ●主な取組・内容

#### ①広報かぬま、コミセンだよりへの掲載

鹿沼市内で開催される競技の見どころ紹介の連載や会場案内など、大会に関する情報を掲載し、応援やボランティア等大会への市民参加意欲を促す。

#### ②関係機関等の刊行物への掲載

大会開催に賛同する関係団体や企業などが発行する刊行物に、それぞれの状況に応じて可能な範囲で大会に関する情報を掲載し、大会開催への関心を高める。

### ●スケジュール

	内 容	2020年度	2021年度	2022年度
①	広報かぬま コミセンだよりへの 掲載	国体 障ボ	リハ大会	本大会
②	関係機関等の 刊行物への掲載	国体 障ボ	リハ大会	本大会



6

## 3-(1) ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信



### ●目的

鹿沼市実行委員会独自のホームページやSNSサイトを創設し、市民、選手・役員、委託事業者など、ターゲットに合わせた詳細情報を掲載することで、大会開催のPRを図るとともに、閲覧者にとって有益な情報を提供し、より効果的で効率的な大会運営に資する情報発信を目的とする。

### ●主な取組・内容

#### ①実行委員会公式ホームページ

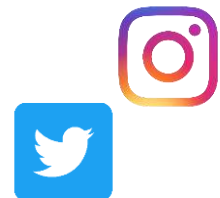
競技スケジュールや会場案内のほか、競技ごとのお知らせ、選手・役員向けの案内、入札情報など、鹿沼市で開催される大会に関する情報を集約し、全体を網羅した情報を掲載する。また、広報紙や刊行物、印刷物や啓発物品等にQRコードを掲載し、機会を捉えて公式ホームページへ誘導する。

#### ②SNSの活用

インスタグラムやツイッター等、利用者が多いソーシャルメディアを活用し、それぞれの特長を生かして、大会関連の情報、いちご市かぬまの情報を広く発信する。

### ●スケジュール

	内 容	2020年度	2021年度	2022年度
①	実行委員会 公式ホームページ	国体 障ボ	リハ大会	本大会
②	SNSの活用	国体 障ボ	リハ大会	本大会



7

### 3 - (2) 新聞、テレビ、ラジオ等の活用



●目的

多くの市民に向けて、有効な情報伝達手段であるマスメディアを活用し、両大会に関する情報を発信することで、広く大会開催への関心を高めることを目的とする。

●主な取組・内容

①新聞・雑誌の活用

県内において購読率が高い新聞社・雑誌への広告掲載等により、大会に関する情報を発信する。

②テレビ・ラジオ等の活用

テレビ・ラジオ等を活用した宣伝により、大会に関する情報を発信する。

③パブリシティの獲得

各種報道機関に対するニュース素材の資料提供等を通して、大会情報に関するパブリシティ獲得を目指す。

●スケジュール

	内 容	2020年度	2021年度	2022年度
①	新聞・雑誌の活用	国体  リハ大会  → 本大会 障スポ	リハ大会	リハ大会  ⇨ 本大会
②	テレビ・ラジオ等の活用	国体  リハ大会  → 本大会 障スポ	リハ大会	リハ大会  ⇨ 本大会
③	パブリシティの獲得	国体  リハ大会  → 本大会 障スポ	リハ大会	リハ大会  ⇨ 本大会



### 3 - (3) さまざまな広報媒体の活用



●目的

さまざまな広報媒体を活用し、それぞれの媒体が持つ特徴を生かして大会に関する情報を発信することで、広く大会開催への関心を高めることを目的とする。

●主な取組・内容

①ラッピング等によるPR

大会に関するデザインのラッピングやマグネットシートで、自動車や公共交通機関などを装飾し、PRする。

②デジタルサイネージの活用

大会ダンスや競技紹介動画などを、市内の商業・公共施設などに設置されているデジタルサイネージで放映する。

③多様な広報媒体によるPR

IT技術の進展に伴う新しい情報発信媒体など、多岐にわたる広報媒体を活用することで、多数の県民・市民の目に触れる機会を創出し、大会に関する認知を高め、大会開催の周知につなげる。

●スケジュール

	内 容	2020年度	2021年度	2022年度
①	ラッピング等によるPR	国体  リハ大会  → 本大会 障スポ	リハ大会	リハ大会  ⇨ 本大会
②	デジタルサイネージの活用	国体  リハ大会  → 本大会 障スポ	リハ大会	リハ大会  ⇨ 本大会
③	多様な広報媒体によるPR	国体  リハ大会  → 本大会 障スポ	リハ大会	リハ大会  ⇨ 本大会

イメージ



#### 4-(1) 啓発イベントの開催



●目的

競技関連イベントや節目イベントなどを開催し、参加者の大会に関する理解を促し、機運醸成につなげることを目的とする。

●主な取組・内容

①競技体験会等の開催

鹿沼市で開催される競技の演技会・体験会の開催を通して、参加者に競技の魅力を伝える。

②大会イベントの開催

大会開催の「〇〇日前」を記念したカウントダウンイベントや炬火イベントなどを開催し、機運醸成につなげる。

●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	競技体験会等の開催	国体  リハ大会  本大会		
		障球		リハ大会 → 本大会
②	大会イベントの開催	国体  リハ大会  本大会		
		障球		リハ大会 → 本大会

開催3年前イベント  
(リハ大会にて)



10

#### 4-(2) 市内での既存イベント等との連携



●目的

鹿沼市や関係団体等が開催する人が多く集まるイベントや、栃木県に本拠地を置くプロスポーツチームの鹿沼市での開催試合等において、大会に関する情報を発信することで多くの人に広く大会をPRすることを目的とする。

●主な取組・内容

①大会ブース出展

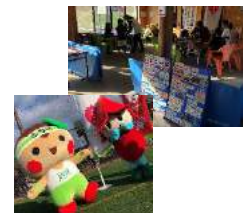
イベント時に大会ブースを出展、競技紹介や啓発物品の配布など、工夫を凝らし分かりやすく大会に関する情報を発信する。

②キャラクターキャラバン隊の出動

イベント時に、県広報ボランティア及び「とちまるくん」の着ぐるみを活用し、ステージパフォーマンスや啓発物品の配布などを通して、大会に関する情報を発信する。

●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	大会ブース出展	国体  リハ大会  本大会		
		障球		リハ大会 → 本大会
②	キャラクター キャラバン隊の出動	国体  リハ大会  本大会		
		障球		リハ大会 → 本大会



11

#### 4-(3) 市のPR活動との連携



●目的

庁内関係部署のPR活動と連携し、観光や特産物など、いちご市かぬまの魅力ある地域資源をPRする機会を捉え、広く大会開催をPRすることで鹿沼市への来訪を促すとともに、来訪者に「いちご市かぬま」に対する好印象を持っていただき、再来訪いただくことを目的とする。

●主な取組・内容

①庁内推進本部との連携

広報や観光など庁内各部署の協力を得ながら、大会開催を事前に広く周知するとともに、大会参加者や一般観覧者に対し、いちご市かぬまに対するイメージアップを図る。

②「オリジナルロゴ」、「ベリーちゃん」の活用

鹿沼市オリジナルの大会ロゴや鹿沼市公式マスコットキャラクター「ベリーちゃん」をさまざまな広報媒体などに活用して大会をPRする。

●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	庁内推進本部との連携	国体  リハ大会  本大会 障球  リハ大会  本大会		
②	オリジナルロゴ・ベリーちゃんの活用	国体  リハ大会  本大会 障球  リハ大会  本大会		



#### 5-(1) 歓迎塔、バックパネルの活用



●目的

鹿沼市の玄関口となる駅や幹線道路などに設置されている広告塔の活用や、バックパネルを活用することにより、大会開催をPRするとともに、来訪者を歓迎することを目的とする。

●主な取組・内容

①広告塔の活用

日光例幣使街道、インター通りなどに設置されている広告塔を活用し、歓迎塔とすることで、大会開催をPRするとともに、大会参加者や一般観覧者を歓迎する。

②バックパネルの活用

大会オリジナルデザインのバックパネルを作成、各種イベントやプロモーション活動、会議などに活用し、大会開催と共にいちご市かぬまをPRする。

●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	広告塔の活用	国体  リハ大会  本大会 障球  リハ大会  本大会		
②	バックパネルの活用	国体  リハ大会  本大会 障球  リハ大会  本大会		



## 5-(2) 横断幕、懸垂幕、案内板、カウントダウンボードの設置



### ●目的

人が多く集まる場所への横断幕や懸垂幕等の設置や、カウントダウンボードの設置により、両大会開催を周知するとともに、いちご市かぬまをPRすることを目的とする。

### ●主な取組・内容

#### ①横断幕、懸垂幕、案内板の設置

鹿沼市内の駅、公共施設、競技会場等に歓迎メッセージを掲げた横断幕や懸垂幕等を設置する。

#### ②カウントダウンボードの設置

大会開催までの日数を表示させたカウントダウンボード等を市庁舎などに設置し、広く周知することで、大会開催の機運醸成につなげる。

### ●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	横断幕、懸垂幕 案内板の設置	国体  リハ大会  本大会 障対	リハ大会	本大会 リハ大会 ⇨ 本大会
②	カウントダウン ボードの設置	国体  リハ大会  本大会 障対	リハ大会	本大会 リハ大会 ⇨ 本大会

イメージ



14

## 6-(1) 啓発物品の作成・配布及び協賛物品の活用等



### ●目的

「とちまるくん」や両大会ロゴデザインなどを用いた、大会に関するさまざまな啓発物品を作成・配布することで、大会に関する興味を促すとともに、協賛物品の活用や啓発物品への広告など、企業・団体等の大会開催への協力により、オール鹿沼体制で、広く大会への関心を高めることを目的とする。

### ●主な取組・内容

#### ①啓発物品の作成

クリアファイル、ボールペン等文具や缶バッジ、うちわ等啓発物品を広く配布する。

#### ②スタッフ用啓発物品の作成

ボランティアや事務局など、関係者の服飾を作成、着用することで大会の機運醸成を促す。

#### ③協賛物品の活用

大会開催に向け必要となる物品等は、賛同する企業・団体からの協賛品贈呈を通して、大会運営に貢献していただく。

#### ④啓発物品への広告

作成する啓発物品等について、広告掲載等を行うことにより、効率的に大会開催の機運を醸成する。

### ●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	啓発物品の作成	国体  リハ大会  本大会 障対	リハ大会	本大会 リハ大会 ⇨ 本大会
②	スタッフ用啓発物品の作成	国体  リハ大会  本大会 障対	リハ大会	本大会 リハ大会 ⇨ 本大会
③	協賛品の活用	国体  リハ大会  本大会 障対	リハ大会	本大会 リハ大会 ⇨ 本大会
④	啓発物品への広告	国体  リハ大会  本大会 障対	リハ大会	本大会 リハ大会 ⇨ 本大会

イメージ



15

## 7-(1) 大会報告書の作成



### ●目的

両大会の準備経過、開閉会式や競技の開催状況、競技記録等を記録し、後世に伝えることを目的とする。

### ●主な取組・内容

#### ①大会報告書の作成

写真やイラスト等を多数活用するなど、分かりやすい報告書の編集を目指す。また、スタッフ撮影のほか市民が撮影した写真を用いるなど、市民参加を促し、多様な視点から大会を記録する。

### ●スケジュール

	内 容	2020年度	2021年度	2022年度
①	大会報告書の作成	国体 障ボ	リハ大会	本大会



# 第77回国民体育大会、第22回全国障害者スポーツ大会鹿沼市広報アクションプラン

		スケジュール				
		2020年度	2021年度	2022年度		
1	<b>主な取組</b> (1) 愛称、スローガン等の活用及び普及 ①大会ロゴデザインの活用 (2) マスコットキャラクターの活用及び普及 ①着ぐるみの活用 ②イラストの活用 (3) 大会イメージソング・ダンスの活用及び普及 ①大会イメージソングの普及 ②大会ダンス指導者の育成 ③大会ダンス講習会の開催	大会をPRする印刷物や広報グッズ等に、愛称とスローガンの大会ロゴデザインを用いて、県民・市民の目に触れる機会を創出し、愛称とスローガンの認知を高め、大会開催の周知につなげる。 着ぐるみを活用し、小・中学校をはじめ、多くの人が集まる場所やイベント等へ出動し、大会開催をPRする。 大会をPRする媒体や、作成する印刷物・広報グッズ等に「とちまるくん」を用いて、県民・市民の目に触れる機会を創出し、大会開催の周知につなげる。また、競技ごとに作成した「とちまるくん」のイラストにより、各競技を親しみやすく紹介する。	〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻	〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻		
		<b>印刷物等による広報</b> (1) ポスター、パンフレット、PR広報紙等の作成 ①ポスターの活用 ②パンフレット、PR広報紙等の活用 (2) 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載 ①広報かま、コミセンだよりへの掲載 ②関係機関等の刊行物への掲載	大会競技の紹介や事務局からのお知らせなどを掲載するPR広報紙、大会周知物品等を作成し、集客施設へ配置するほか、各種イベントなどの機会を捉え広く配布することで、大会開催機運の醸成を図る。 鹿沼市内で開催される競技の見どころ紹介の連載や会場案内など、大会に関する情報を掲載し、応援やボランティア等大会への市民参加意欲を促す。 鹿沼市独自のポスターや栃木県実行委員会が作成する大会ポスターを、駅や商業施設、公共施設などに掲載することで、多数の県民・市民の目に触れる機会を創出し、大会開催の周知につなげる。 大会競技の紹介や事務局からのお知らせなどを掲載するPR広報紙、大会周知物品等を作成し、集客施設へ配置するほか、各種イベントなどの機会を捉え広く配布することで、大会開催機運の醸成を図る。	〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻	〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻	
			<b>3 多様なメディアによる広報</b> (1) ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信 ①実行委員会公式ホームページ ②SNSの活用 (2) 新聞、テレビ、ラジオ等の活用 ①新聞・雑誌の活用 ②テレビ、ラジオ等の活用 ③パブリシティの獲得 (3) さまざまな広報媒体の活用 ①ラッピング等によるPR ②デジタルサイン等の活用 ③多様な広報媒体によるPR	県内において購読率の高い新聞社・雑誌への広告掲載等により、大会に関する情報を発信する。 テレビ、ラジオ等を活用した宣伝により、大会に関する情報を発信する。 各種報道機関に対するニュース素材の資料提供等を通して、大会情報に関するパブリシティ獲得を目指す。 大会に関するデザインのラッピングやマグネットシートで、自動車や公共交通機関などを装飾し、PRする。 大会ダンスや競技紹介動画などを、市内の商業・公共施設などに設置されているデジタルサイン等に放映する。 IT技術の進展に伴う新しい情報発信媒体など、多岐にわたる広報媒体を活用することで、多数の県民・市民の目に触れる機会を創出し、大会に関する認知を高め、大会開催の周知につなげる。	〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻	〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻 〻

主な取組	内 容	スケジュール		
		2020年度	2021年度	2022年度
4 イベント等による広報	(1) 啓発イベントの開催 ①競技体験会等の開催	鹿沼市で開催される競技の選抜会・体験会の開催を通して、参加者に競技の魅力伝える。	↑	↑
	②大会イベントの開催	大会開催の「〇〇日前」を記念したカウントダウンイベントや炬火イベントなどを開催し、機運醸成につなげる。	↑	↑
	(2) 市内での既存イベント等との連携 ①大会ブース出展	イベント時に大会ブースを出展、競技紹介や啓発物品の配布など、工夫を凝らし分かりやすく大会に関する情報を発信する。	↑	↑
5 工作物等による広報	②キャラクターキーパーラン隊の出動	イベント時に、黒広報がランテア及び「とちまるくん」の着ぐるみを活用し、ステージパフォーマンスや啓発物品の配布などを通して、大会に関する情報を発信する。	↑	↑
	(3) 市のPR活動との連携 ①市内推進本部との連携	広報や観光など市内各部署の協力を得ながら、大会開催を事前に広く周知するとともに、大会参加者や一般観覧者に対し、いちご市かぬまに対するイメージアップを図る。	↑	↑
	②「オリジナルロゴ」、「ベリーちゃん」の活用	鹿沼市オリジナルの両大会ロゴや鹿沼市公式キャラクター「ベリーちゃん」をさまざまな広報媒体などに活用して大会をPRする。	↑	↑
6 啓発物品等による広報	(1) 歓迎塔、バックパネルの活用 ①広告塔の活用	日光例祭御徳街道、インター通りなどに設置されている広告塔を活用し、歓迎塔とすることで、大会開催をPRするとともに、大会参加者や一般観覧者を歓迎する。	↑	↑
	②バックパネルの活用	大会オリジナルデザインのパックパネルを作成、各種イベントやプロモーション活動、会議などに活用し、大会開催と共にいちご市かぬまをPRする。	↑	↑
	(2) 横断幕、懸垂幕、案内板、カウントダウンボードの設置 ①横断幕、懸垂幕、案内板の設置	鹿沼市内の駅、公共施設、競技会場等に歓迎メッセージを掲げた横断幕や懸垂幕等を設置する。	↑	↑
7 大会報告書による広報	②カウントダウンボードの設置	大会開催までの日数を表示させたカウントダウンボード等を市庁舎などに設置し、広く周知することで、大会開催の機運醸成につなげる。	↑	↑
	(1) 啓発物品の作成、配布及び協賛物品の活用等 ①啓発物品の作成	クリアファイル、ボールペン等文具や缶バッジ、うちわ等啓発物品を広く配布する。	↑	↑
	②スタッフ用啓発物品の作成	ボランティアや事務局など、関係者の服飾を作成、着用することで大会の機運醸成を促す。	↑	↑
7 大会報告書による広報	③協賛物品の活用	大会開催に向け必要となる物品等は、賛同する企業・団体からの協賛品贈呈を通して、大会運営に貢献していただく。	↑	↑
	④啓発物品への広告	作成する啓発物品等について、広告掲載等を行うことにより、効率的に大会開催の機運を醸成する。	↑	↑
	(1) 大会報告書の作成 ①大会報告書の作成	写真やイラスト等を多量活用するなど、分かりやすい報告書の編集を目指す。 また、スタッフ撮影のほか市民が撮影した写真を用いるなど、市民参加を促し、多様な観点から大会を記録する。	↑	↑



## 第2回常任委員会 議事 報告第3号

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市市民運動基本計画

## 1 目的

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）の開催に向け、市民参加のもと一丸となって両大会を盛り上げ、市民一人ひとりの活躍による手づくりの両大会とすることで、地域の一体感を醸成し、大会終了後の市民運動によるまちづくりの推進に繋げる。

## 2 内容

## (1) 地域の一体感が生まれる両大会

市民一人ひとりが様々な形で大会運営等に携わり、協働による喜びと感動を創出し、一体感を醸成することにより、笑顔あふれる人情味のあるまち・いちご市かぬまの地域力の向上と未来のまちづくりに繋げる。

## (2) おもてなしの心、いちごいちえの出会いを大切にし、あたたかく迎える両大会

全国から訪れる方々を温かくおもてなしができるよう、花いっぱい運動や特産品等の振る舞いを行い、交流とふれあいの輪を広げる。

## (3) いちご市かぬまの魅力を発信する両大会

市民自らが各種ボランティアとして全国各地から訪れる方々へ、いちご市かぬまの特産品、自然、歴史、文化などの魅力を紹介する。

## (4) 美しく快適ないちご市かぬまで開催する両大会

訪れるすべての方々を気持ち良くお迎えするため、会場周辺のみならず、市内の美化活動や会場でのごみ分別など、美しく快適な両大会運営を務める。

## (5) スポーツ活動の推進を図る両大会

両大会を契機とし、いちご市かぬまが推進する1人1スポーツをさらに普及させるとともに、大会観戦や運営への参加を通じ、スポーツに対する関心を高める。

## 第 2 回常任委員会 議事 報告第 4 号

第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市運営・広報ボランティア募集要項

## 1 趣旨

この要項は、鹿沼市で開催される第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）の運営を支えるとともに、開催周知と機運の醸成を図り、全国から訪れる選手・監督等をおもてなしの心でお迎えし、いちご市かぬまの魅力を幅広く発信するため、ボランティアの募集について必要な事項を定める。

## 2 募集主体

第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会鹿沼市実行委員会（以下「実行委員会」という。）

## 3 募集内容

募集するボランティアは、次のとおりとする。

## (1) 運営ボランティア

区分	主な活動内容
受付・会場案内	競技会場における受付・案内及び資料配布
休憩所	休憩所におけるドリンクサービス
弁当配布	弁当引換所における弁当の配布及び空き箱等の回収
会場整理	競技会場における来場者の誘導
環境美化	競技会場内外の清掃・美化、草花等への給水
駐車場案内等	駐車場案内、シャトルバス及びタクシーの乗降案内
案内所	案内所における案内、資料配布 等
その他	上記の他競技運営に関する活動

## (2) 広報ボランティア

区分	主な活動内容
大会広報・PR 活動	イベント会場等における PR 活動、いちご一会ダンス等の県民運動の普及 等
記録収集	イベント会場等における写真・映像の撮影記録 等

#### 4 応募要件

鹿沼市に在住、在学又は在勤している中学生以上の個人若しくはグループ又は鹿沼市に活動の拠点を有する団体。ただし、応募時点で18歳未満の方は、保護者の同意を必要とする。

#### 5 募集人数及び募集期間

募集人数及び募集期間は次のとおりとする。ただし、必要に応じて人数、期間を変更することが出来る。

- (1) 募集人数 協議の上定める。
- (2) 募集期間 協議の上定める。

#### 6 募集方法

募集については、実行委員会ホームページ、広報かぬま、鹿沼市ホームページ等を活用する。また、募集案内や登録用紙を公共施設等で配布するほか、実行委員会構成関係機関・団体の協力の下、広く周知を行う。

#### 7 申込方法

登録申込書に必要事項を記載の上、実行委員会事務局まで持参、郵送又はFAXにより行う。ただし、保護者の同意が必要となる場合は、持参又は郵送に限る。

#### 8 登録・未梢

- (1) 募集要件を満たした応募者をボランティア会員（以下「会員」という。）として登録する。
- (2) 1人（1団体）につき1回の申請とし、二重登録は認めない。ただし、運営ボランティア・広報ボランティアの両方を活動内容として登録することができる。
- (3) 会員登録後に、活動区分の変更又は追加をすることができる。
- (4) 実行委員会は次の場合に登録を取り消すことができる。
  - ア 本人又は団体から申し出があった場合
  - イ 両大会のイメージを損なう行為があった場合
  - ウ 日本国憲法または法令及び条例並びに政令等に違反した場合
  - エ 政治的主張や勧誘活動を行った場合
  - オ 反社会的勢力である場合
  - カ その他、実行委員会が協議の上、判断した場合

#### 9 活動期間

活動期間は、次のとおりとする。ただし、活動業務によっては次の日程によらず活動を

依頼する場合がある。

(1) 運営ボランティア

区分	活動期間	備考
競技別リハーサル大会	令和3年度予定	国・卓球
	令和3年度予定	国・バレーボール
	令和4年度開催	障・卓球
デモンストレーションスポーツ	令和4年度開催	デ・ウォーキング
公開競技	令和4年9月24日から25日	公・太極拳
本大会	令和4年10月1日から5日まで	国・卓球
	令和4年10月7日から10日まで	国・バレーボール
	令和4年10月29日から31日まで	障・卓球

(2) 広報ボランティア

登録後から両大会終了後まで

## 10 活動場所及び活動内容の決定

会員の具体的な活動場所及び活動内容は、会員登録後に実行委員会が実施する活動希望調査等を参考に決定する。

## 11 研修

実行委員会は、会員に対し関する認識を深め、おもてなしの心を育むとともに、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会を実施する。

## 12 報酬及び交通費等

- (1) 活動及び研修等の参加に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。
- (2) 会員であることを識別できる服飾等及び食事等については、必要に応じて実行委員会が支給する。

## 13 保険

会員の活動及び研修にあたっては、必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入する。その他の活動における事故等については、実行委員会は責任を負わないものとする。

## 14 個人情報の取扱い

会員の個人情報については、実行委員会が大会準備及び運営のためのみの使用するも

とし、法令及び鹿沼市個人情報保護条例の規定に基づき、適正に管理する。

## **15 その他**

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集に関して必要な事項は別に定める。

**第 2 回常任委員会 議事 報告第 5 号****第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市歓迎・接伴基本計画****1 目的**

第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下、「大会参加者等」という。）をあたたくお迎えし、いちごいちえの出会いを大切に、いちご市かぬまが誇る豊かな食、自然、文化、歴史などの魅力を広く紹介するとともに、心のこもったおもてなしを提供する。

**2 内容****(1) 歓迎装飾の実施**

開催機運と歓迎ムードの高揚を図り、大会参加者等をあたたく迎えるため、市内でのシティドレッシング、競技会場や主要駅等において歓迎装飾を行う。

**(2) 案内所の設置**

大会参加者等の利便性向上のため、競技会場、主要駅等に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内及び連絡業務を行う。

**(3) 休憩所の設置**

大会参加者等の憩いの場、交流の場として、競技会場に休憩所を設置する。

**(4) 売店等の設置**

大会参加者等の便宜を図るとともに、地域の特産物等の紹介および販売を促進するため、関係機関・団体の協力を得て、競技会場に売店等を設置する。

**(5) 接遇意識の高揚**

大会参加者等に対し、おもてなしの心で接遇できるように関係機関・団体の協力を得て、接遇意識の高揚に努める。

## 第2回常任委員会 議事 報告第6号

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市案内所設置運営要項

## 1 趣旨

この要項は、第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会鹿沼市歓迎・接伴基本計画に基づき、全国から訪れる選手・監督、役員、視察員、報道員その他の関係者及び一般観覧者に対し、競技会、宿泊、輸送交通、観光物産等の案内を行うため、案内所の設置及び運営に関して必要な事項を定める。

## 2 案内所の種類

案内所は、総合案内所及び受付案内所とする。

## 3 設置場所

総合案内所は関係機関・団体等と協議の上、設置する。また、受付案内所は競技会場に設置する。

## 4 設置期間及び開設時間

案内所の設置期間及び開設時間は、次のとおりとする。ただし、必要に応じて関係機関・団体等と協議の上、変更できるものとする。

	総合案内所	受付案内所
設置期間	競技会開催初日の2日前から 競技会が終了する日まで	競技会の開催初日から 競技会の終了日まで
開設時間	午前8時30分から 午後5時00分まで	競技開始(開始式含む)1時間前から 競技終了後30分まで

## 5 業務内容

## (1) 総合案内所

- ア 競技会場、練習会場、競技日程の案内に関すること。
- イ 宿泊、交通アクセス等の案内に関すること。
- ウ 観光案内に関すること。
- エ 配布物の管理に関すること。
- オ その他各種問い合わせ等への対応に関すること。

(2) 受付案内所

- ア 大会役員、競技会役員、視察員、報道員、その他関係者の受付及び資料等の配布に関すること。
- イ 競技会場、練習会場、競技日程等の案内に関すること。
- ウ 宿泊、交通アクセス等及び観光案内に関すること。
- エ 一般観覧者の案内に関すること。
- オ 遺失物、拾得物及び迷子の保護に関すること。
- カ 配布物の管理に関すること。
- キ その他各種問合せ等への対応に関すること。

6 その他

- (1) 競技別リハーサル大会における受付案内所については、この要項に準じて実施し、大会規模、競技の特殊性に応じて運用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、案内所の設置運営に関して必要な事項は、別に定める。



## 第 2 回常任委員会 議事 報告第 7 号

第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市休憩所設置運営要項

## 1 趣旨

この要項は、第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会鹿沼市歓迎・接伴基本計画に基づき、全国から訪れる選手・監督、役員、視察員、報道員その他の関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に憩いと交流の場を提供するため、設置及び運営に関して必要な事項を定める。

## 2 設置場所

休憩所の設置場所は競技会場に設置する。

## 3 設置期間及び開設時間

休憩所の設置期間及び開設時間は、次のとおりとする。ただし、必要に応じて関係機関・団体等と協議の上、変更できるものとする。

設置期間	競技会の開催初日から競技会の終了日まで
開設時間	競技開始（開始式含む）1 時間前から競技終了後 3 0 分まで ※準備・後片付けを含む

## 4 業務内容

- (1) 大会参加者等への飲食物の提供に関すること。
- (2) 休憩所内及びその周辺における衛生管理、整理整頓に関すること。
- (3) 飲料水等の検収及び管理に関すること。

## 5 その他

- (1) 競技別リハーサル大会における休憩所については、この要項に準じて実施し、大会規模、競技の特殊性に応じて運用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、休憩所の設置運営に関して必要な事項は、別に定める。

## 第 2 回常任委員会 議事 報告第 8 号

第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市売店設置運営要項

## 1 趣旨

この要項は、第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会鹿沼市歓迎・接伴基本計画に基づき、全国から訪れる選手・監督、役員、視察員、報道員その他の関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の便宜を図るため、設置に関して必要な事項を定める。

## 2 設置場所

売店の設置場所は競技会場に設置する。

## 3 設置期間及び開設時間

売店の設置期間及び開設時間は、次のとおりとする。ただし、必要に応じて関係機関・団体等と協議の上、変更できるものとする。

設置期間	競技会の開催初日から競技会の終了日まで。 ※設置期間中の途中開設・閉設は認めない。ただし、競技会中止の場合はこの限りでは無い。
開設時間	競技開始（開始式含む）1 時間前から競技終了後 3 0 分まで ※準備・後片付けを含む

## 4 出店数、位置及び規模

出店数及び出店位置は実行委員会が決定し、売店の規模は原則として 1 店舗当たりおむね 2 0 m<sup>2</sup>（2 間× 3 間テント）以内とする。ただし、出店状況を勘案し、必要に応じて調整できるものとする。

## 5 販売品目

売店における販売品目は、大会参加者等の便宜を図る物及び鹿沼市の特産物等とし、次に掲げるものとする。

- (1) 両大会関連グッズ
- (2) 郷土物産品
- (3) スポーツ用品
- (4) 飲食物（アルコール飲料不可）
- (5) 宅配便

(6) その他実行委員会が特に必要と認めたもの

**6 その他**

- (1) 競技別リハーサル大会における休憩所については、この要項に準じて実施し、大会規模、競技の特殊性に応じて運用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、売店の設置運営に関して必要な事項は、別に定める。

## 第 2 回常任委員会 議事 報告第 9 号

### 第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体 第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会 鹿沼市協賛取扱規程

#### 1 趣旨

この規程は、鹿沼市で開催される第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下「両大会」という。）の開催趣旨に賛同し、協賛の申出があった場合の取り扱いに関し、必要な事項を定める。

#### 2 協賛の内容

- (1) 協賛の受入れは原則として大会の広報啓発や歓迎装飾に係る物品、その他大会の運営に要する用具及び費用（以下「協賛物品等」という。）について、第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会鹿沼市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が行う。
- (2) 協賛方法は、提供又は貸与とする。
- (3) 協賛物品等の搬入、据付け、撤去等に関する費用は、原則として協賛者の負担とする。

#### 3 協賛として受け入れないもの

次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛を受け入れないものとする。

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反する者、公の秩序、良俗を乱す恐れがあると認められるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼす恐れがあるとみとめられるもの
- (4) 政治活動、宗教活動等に関するものであると認められるもの
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの
- (6) その他、実行委員会が適当でないと認めるもの

#### 4 協賛の手続き

- (1) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第 1 号）により行う。
- (2) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第 2 号）を協賛者に交付する。

#### 5 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが不適当な場合は、その他の方法により表示をするものとする。
- (2) 協賛の表示は、表示方法、表示箇所、文字の大きさ、デザイン等について、事前

に実行委員会と協議し、実行委員会の承認を得て、原則協賛者が行うものとする。

6 協賛への謝意

協賛の提供を受けたときは、協賛者に対し感謝状等の送付により感謝の意を表すると共に実行委員会ホームページ等にその旨を掲載することができる。

7 協賛の受け入れ期間

協賛の受け入れ期間は、大会終了までとする。

8 その他

この規程に定めるもののほか、協賛の取り扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から適用する。

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市協賛取扱基準**

## 1 趣旨

この基準は、第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会鹿沼市協賛取扱要項第6項の協賛への謝意に関することについて次のとおり定める。

## 2 謝意実施基準

協賛者への謝意を表明する基準については、次のとおりとする。

協賛者	評価額 (相当額)	謝意表明		贈呈者
企業 ・ 団体	10万円以上	感謝状	贈呈式	会長または副会長
	10万円未満	礼状	郵送	—
個人	5万円以上	感謝状	贈呈式	会長または副会長
	5万円未満	礼状	郵送	—

## 3 協賛者名掲載基準

協賛者名を記載する基準については、次のとおりとする。

協賛者	評価額 (相当額)	ホームページ	報告書等	協賛品	協賛者の 呼称使用
企業 ・ 団体	10万円以上	協賛者バナー貼付け、 写真及び記事掲載	協賛者名 掲載	掲載可能 物品全て に協賛者 名掲載	○
	10万円未満	協賛者名掲載			
個人	5万円以上	写真及び記事掲載			
	5万円未満	協賛者名掲載			

#### 4 備考

- (1) 協賛品については、市価に金額換算して対応する。金額等の換算が困難である協賛内容については、別途協議の上、上記に準じて評価する。
- (2) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認の上実施する。なお、時期については、協賛のあった後の直近に開催される総会、又は個別に実施する。
- (3) 同一者から複数回にわたり協賛の申し出があった場合は、累積評価額により謝意を表することとする。
- (4) 協賛者名の掲載先は、実行委員会ホームページ、報告書等、協賛物品とする。
- (5) 愛称等を使用した呼称使用の範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や CSR（社会貢献活動）に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の呼称等を使用したフレーズの使用範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の愛称等を使用したフレーズの掲載については、事前に実行委員会に内容確認の上、使用することとする。

(例)

協賛者名	大会名称	市名称	応援メッセージ
〇〇は	第77回国民体育大会 第22回全国障害者スポーツ大会 いちご一会とちぎ国体 いちご一会とちぎ大会 いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会	鹿沼市開催	競技を応援しています。 の協賛企業です。 〇〇競技会を応援しています。 〇〇競技会の協賛企業です。

組合せ例：〇〇はいちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会鹿沼市開催競技を応援しています。

### 協賛品（例）

用途		例示品目
広報活動用	掲示物	のぼり旗、卓上のぼり旗、バナースタンド、看板、横断幕、懸垂幕、カウントダウンボード、TV・ラジオ・新聞・雑誌等への掲載、バス・タクシー等への広告掲出、ステッカー 等
	印刷物	ポスター、チラシ、シール 等
	配布物	ピンバッジ、缶バッジ、タオル、ポケットティッシュ、文房具、うちわ 等
市民運動用	花いっぱい運動	プランター、プランター用ステッカー、培養土、肥料、花苗 等
	環境美化	タオル、軍手 等
	競技観戦	スティックバルーン、メガホン 等
歓迎装飾用	競技会場	のぼり旗、看板、横断幕、歓迎門 等
	その他	タペストリー、ステッカー 等
おもてなし用	競技会場	飲料水、参加記念品、特産品 等
開催準備用	実行委員会	自動車、自動車ラッピング、事務機器貸与 等
大会運営用	物品・備品	スタッフ用識別用品（ウェア）、携帯電話、トランシーバー、パソコン、コピー機、テント 等
	その他	情報機器環境の整備、警備員・誘導員の人材派遣 等
その他		実行委員会との協議によるもの



## 個人協賛にあたっての確認書

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会とちぎ大会鹿沼市実行委員会（以下「実行委員会」という。）への個人協賛にあたっては、鹿沼市協賛取扱規程（以下「取扱規程」という。）及び当該確認書の内容を予めご確認いただき、協賛申込書（様式第1号）の同意欄にチェックしたうえで申込みをお願いいたします。

### 1 個人情報の取扱い

- (1) 「取扱要項」及び「個人協賛にあたっての確認書」への同意が必要となります。
- (2) 氏名の公表に同意した場合、協賛物品並びに実行委員会ホームページ等に個人の名前を掲載することができます。なお、個人協賛における氏名公表についての詳細事項は、実行委員会と協議のうえ決定していくことになります。
- (3) 実行委員会は、協賛申込書において知り得た協賛者の氏名、住所その他の個人情報を、協賛の受け入れ、取扱い、各種連絡等において利用する場合があります。

### 2 反社会的勢力の排除

個人協賛者は、次の各号に掲げる事項を確約するとともに、それに違反した場合、いかなる理由でもその責任を負い、協賛の取消し・無効・損害賠償等のいかなる措置にも異議申し立てをしないものとします。

- (1) 個人協賛者が暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる団体等を構成する者ではなく、反社会的勢力との間に特段の関係もないこと。
- (2) 反社会的勢力に自己の名義を利用して、協賛を行うものでないこと。

## 協 賛 申 込 書

年 月 日

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会鹿沼市実行委員会

会長 佐藤 信 様

申込人 住所  
名称  
代表者氏名  
電話番号

鹿沼市で開催される第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体、第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会、競技会リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、次のとおり協賛いたします。

協 賛 物 品 等	品 目	
	規 格	
	単 価	
	数 量	
	評価額	
協 賛 方 法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
引 渡 予 定 年 月 日	年      月      日	

【個人協賛者は、下記□にチェックをお願いします】

① 第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会鹿沼市協賛取扱基準及び個人協賛に当たっての確認書に同意します。

同意する

② 氏名の公表に同意します。

同意する      同意しない（個人氏名の公表は任意です）

【担当者連絡先】

所属名

氏 名

電 話

## 協 賛 受 領 書

年 月 日

様

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会  
鹿沼市実行委員会 会長 佐藤 信

鹿沼市で開催される第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体、第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会、競技会リハーサル大会の開催趣旨へのご賛同に基づき、次のとおり協賛物品等を受領いたしました。

協 賛 受 入 物 品 等	品 目	
	規 格	
	単 価	
	数 量	
	評価額	
協 賛 方 法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
引 渡 予 定 年 月 日	年            月            日	
参 考 事 項		

## 第 2 回常任委員会 議事 報告第 1 0 号

### 第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体 第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会 鹿沼市競技運営基本計画

#### 1 目的

第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）において本市で開催される競技会については、県、競技団体及び関係機関・団体（以下「県等」という。）との連携を強化しながら、円滑かつ効率的に運営する。

#### 2 内容

##### (1) 競技会の運営

県等と緊密な連携を図るとともに、多くの市民参加により、広範多岐にわたる業務を円滑に運営できる体制づくりを行う。

##### (2) 競技役員等の編成

県等と協議のうえ、多くの市民に協力を得ながら、必要な人員確保に努め、適正な役員等の配置を行う。

##### (3) 競技会場及び練習会場の整備等

既存施設を有効に活用し、県等と協議のうえ計画的かつ効率的に会場の確保及び整備を行う。

##### (4) 競技用具の整備

県等と協議のうえ現有する用具の活用等を図りながら、競技運営に支障のないよう計画的かつ効率的に競技用具の確保及び整備を行う。

##### (5) 記録

競技記録の収集及び速報について、県等と協議のうえ緊密な連携を図りながら、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

##### (6) リハーサル大会

県等と連携を図り、リハーサル大会を開催し、競技会運営能力の向上を図るとともに、本大会の円滑な運営と市民の機運の醸成を図る。

**第2回常任委員会 議事 報告第11号****第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市リハーサル大会開催基本計画****1 目的**

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）の開催に備え、競技会運営能力の向上と市民の気運の醸成を図るため、関係機関・団体と協力し、リハーサル大会（以下「大会」という。）を開催する。

**2 内容****(1) 大会運営**

大会の運営は、原則として両大会に準じて実施する。なお、県、競技団体及び関係機関・団体と協力し、効率化を図り創意工夫を凝らした大会運営に努める。

**(2) 実施本部の設置**

大会の運営に万全を期すため、大会実施本部を設置する。

**(3) 競技運営**

競技運営の主管である県競技団体と緊密な連携のもと、関係機関・団体と協力し合理的かつ効率的に行う。

**(4) 競技役員等の編成**

競技役員等の編成は、可能な限り両大会に準じて行うものとする。ただし、大会の規模や競技団体の実情等に応じ編成する。

**(5) 競技会場**

大会で使用する競技会場及び練習会場は、原則として両大会で使用する会場を充てることとし、両大会の開催を見据え、大会の規模や趣旨に応じた会場設営を行う。

**(6) 競技用具の整備**

大会に必要な競技用具は、できる限り現有するものを活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。ただし、新たに購入するときは、両大会での使用を考慮し必要最低限とする。

**(7) 記録**

競技記録の収集及び速報については、競技団体と緊密な連携のもとに、迅速かつ

正確に処理するよう努める。

#### **(8) 式典**

開・閉会式及び表彰式は、競技団体と協議のうえ、競技運営に支障のないように簡素に努めて実施する。

### **3 歓迎・接伴、広報、市民運動**

#### **(1) 歓迎・接伴**

いちごいちえを大切にし、おもてなしの心をもって大会参加者等を温かく迎えるため、必要に応じて競技会場等に歓迎装飾や案内所、休憩所等を設置する。また、関係機関・団体等の協力を得て必要に応じて競技会場にいちご市かぬまの特色を活かした売店等を設置する。

#### **(2) 広報**

大会の開催に対する市民の関心を高めるため、各種広報活動を展開する。

#### **(3) 市民運動**

多くの市民の参画を得ながら、大会を盛り上げる活動を展開する。

### **4 宿泊、医事・衛生**

#### **(1) 宿泊**

大会参加者等をおもてなしの心で迎え、関係機関・団体の協力を得て、十分にくつろぐことのできる環境づくりに努める。

#### **(2) 医事・衛生**

大会参加者等の傷病に速やかに対応できるよう、関係機関・団体の協力を得て、必要な医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

### **5 輸送、消防・警備**

#### **(1) 輸送**

大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、競技の特殊性及び競技会場への公共交通機関の状況等に応じ、必要と認められるときは、計画輸送を行う。

#### **(2) 消防・警備**

雑踏事故、火災その他の災害等を未然に防止するため、関係機関・団体と連携して万全の体制を整える。

第2回常任委員会 議事 報告第12号

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市式典基本計画

1 目的

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会において鹿沼市で実施する式典（競技会開始式、表彰式及び炬火イベントをいう。）については、県の「第77回国民体育大会式典基本方針」、「式典基本構想」及び「式典基本計画」を踏まえ、大会にふさわしい運営を図る。

2 内容

(1) 競技会開始式

競技団体と協議の上、競技会開会式を実施する場合は、選手等の負担とならないよう配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

(2) 表彰式

表彰式は、競技団体及び関係機関等と協議、協力して実施する。

(3) 炬火イベント

炬火イベントは、大会の開催気運を高めるために、いちご市かぬまの特色を活かし、市民が親しみを持てるよう、創意と工夫を凝らして実施する。

(4) 式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど簡素化に努める。

**第 2 回常任委員会 議事 報告第 13 号****第 77 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第 22 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市施設整備基本計画****1 目的**

第 77 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第 22 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）における競技会場、練習会場その他の大会に必要な施設は、国民体育大会開催基準要項に規定する施設基準を尊重するとともに、既存施設の有効活用を図りながら、競技運営に支障がないよう整備する。

**2 内容****(1) 競技会場の整備**

競技運営に支障がないよう、県、競技団体及びその他関係機関・団体等（以下「県等」という。）と協議のうえ、既存施設の有効活用を原則とし、仮設等での対応を含め計画的かつ効率的に整備する。

**(2) 練習会場の整備**

練習会場については、県等と協議のうえ既存施設を有効活用し、現状での利用を基本とする。

**(3) 臨時仮設物の整備**

競技会の運営に係る観客席等の臨時仮設物の整備については、県等と協議のうえ整備する。

**(4) 給排水設備の整備**

休憩所及び仮設トイレ等で、給排水設備が必要と認められる箇所については、施設管理者と協議のうえ、仮設により整備する。

**(5) 臨時駐車場の整備**

競技会場周辺に大会関係者及び一般観覧者等の駐車場を確保するため、必要に応じて整備する。



## 第2回常任委員会 議事 報告第14号

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市宿泊基本計画

## 1 目的

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他の関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊及び食事については、心のこもったおもてなしで大会参加者を温かく迎え、十分にくつろぐことができる環境を整え、るとともに、より多くの方々の受入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

## 2 内容

## (1) 宿泊

- ア 大会参加者の宿泊は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）とする。
- イ 市内の旅館等で大会参加者の収容が困難な場合は、県、関係機関・団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる旅館等は、利用しない。

## (2) 配宿

- ア 選手、監督及び役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。ただし、事情により近隣市町の旅館等に配宿する場合は、県と協議して行う。
- イ 選手、監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して行う。
- ウ 役員、視察員、報道員その他の関係者の配宿は、県と協議して行い、原則として選手及び監督の旅館等とは別にする。
- エ 大会参加者を近隣市町の旅館等に配宿する場合は、県と協議して行う。

## (3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議のうえ、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

## (4) 食事

大会参加者に提供する食事は、安全、安心で栄養バランスにも配慮しながら、いちご市かぬまの豊富な食材を取り入れた魅力あるものとする。

**第 2 回常任委員会 議事 報告第 1 5 号****第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市医事・衛生基本計画****1 目的**

第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他の関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事・衛生については、大会を快適な環境のもとで開催するため、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

**2 内容****(1) 医療救護**

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等との協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

**(2) 食品衛生**

大会参加者等の食の安全、安心を確保するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舎及び食品取扱施設の指導に努めるとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

**(3) 環境衛生**

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適正な管理、リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

**(4) 防疫**

大会参加者等の感染症の発生及び蔓延を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

## 第2回常任委員会 議事 報告第16号

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市輸送交通基本計画

## 1 目的

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他の関係者（以下「大会参加者」という。）及び一般観覧者の輸送・交通対策については、鹿沼市の交通状況等を考慮しながら、安全かつ確実な輸送手段の確保に努め、公共交通機関の利用促進及び交通安全の徹底による輸送・交通体制の確立を図る。

## 2 内容

## (1) 輸送対策

## ア 輸送の原則

輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用し、その利用料金は自己負担とする。

## イ 計画輸送

競技会場、練習会場及び宿泊施設間の輸送において、公共交通機関の状況等から必要と認められるときは、計画輸送を行う。

## ウ 競技共催市間の輸送

他市と共催で行う競技に係る競技関係者の輸送については、当該市と協議のうえ、別に定める。

## (2) 交通対策

## ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署等関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制を行う。

## イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両及び一般観覧者車両の安全を確保し、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

## ウ 駐車場の確保

競技会場及び練習会場の周辺に必要な駐車場の確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときには必要な措置を講じる。

エ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。

オ 環境への配慮

大会期間中における交通混雑の緩和と環境への負荷の軽減を図るため、大会参加者及び一般観覧者に対し公共交通機関の利用を促すとともに、市民へのマイカー利用の自粛及び違法駐車防止等交通環境維持のための啓発に努める。

第2回常任委員会 議事 報告第17号

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
警備・消防防災基本計画

1 目的

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他の関係者及び一般観覧者の警備・消防防災対策については関係機関・関係団体等との緊密な連携のもとに、安全かつ円滑な大会運営が行われるよう万全を期する。

2 内容

(1) 警備対策

競技会場、練習会場及び宿泊施設等（以下「競技会場等」という。）における雑踏事故、その他の事件・事故の防止及び防犯対策を重点とした適切な警備措置を講じる。

(2) 消防防災対策

競技会場等の火災その他の災害の予防及び災害発生時における情報伝達、避難誘導、救急救助等に関する諸対策を講じる。

(3) 防火・防災意識の高揚

競技会場等における災害の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、関係機関・団体等の指導、協力による防火・防災意識の高揚を図る。

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体  
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会  
鹿沼市実行委員会常任委員会名簿**

令和元年9月26日承認

【委員長】 1名

(順不同・敬称略)

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
1	鹿沼市	鹿沼市	市長	佐藤 信

【副委員長】 1名

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
2	鹿沼市	鹿沼市	副市長	福田 義一

【常任委員】 58名

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
3	市議会関係	鹿沼市議会（実行委員会副会長）	議長	増淵 靖弘
4	鹿沼市	鹿沼市教育委員会（実行委員会副会長）	教育長	高橋 臣一
5	スポーツ関係	鹿沼市スポーツ協会（実行委員会副会長）	会長	江田 光好
6	社会団体	社会福祉法人 鹿沼市社会福祉協議会（実行委員会副会長）	会長	池澤 光男
7	市議会関係	鹿沼市議会	副議長	鈴木 敏雄
8	スポーツ関係	鹿沼市スポーツ協会	副会長	斎藤 忠
9		鹿沼市スポーツ協会	副会長	枝村 重利
10		鹿沼市スポーツ協会	副会長	櫻井 敦
11		鹿沼市スポーツ協会	理事長	大塚 益美
12		鹿沼市スポーツ推進審議会	副会長	阿部 尚
13		鹿沼市スポーツ推進委員会	会長	山崎 操
14		鹿沼市レクリエーション協会	会長	佐藤 悦夫
15		かぬま地域スポーツクラブ連絡協議会	会長	江田 光好
16		公益財団法人 かぬま文化・スポーツ振興財団	常務理事	渡邊 克明
17	県競技団体関係	栃木県バレーボール協会	会長	大豆生田 将
18		栃木県卓球連盟	会長	関 則夫
19		栃木県障害者卓球連盟	会長	小堀 謙介
20		栃木県武術太極拳連盟	会長	斉藤 孝明
21	学校関係	鹿沼市小中学校長会	会長	名塚 久貴
22		栃木県立鹿沼高等学校	校長	高瀬 元久
23		栃木県立鹿沼東高等学校	校長	吉澤 正光
24		栃木県立鹿沼南高等学校	校長	高野 寿映
25		栃木県立鹿沼商工高等学校	校長	山野井 義和
26		栃木県立富屋特別支援学校	校長	中田 誠
27	行政関係	栃木県警察鹿沼警察署	署長	林 光孝

(順不同・敬称略)

28	医療関係	一般社団法人 上都賀郡市南部地区医師会	代 表	大久保 昌章
29	産業・経済関係	鹿沼商工会議所	会 頭	木村 剛考
30		栗野商工会	会 長	井戸 道廣
31		上都賀農業協同組合	代表理事組合長	大橋 正春
32	輸送・電気・通信関係	東日本旅客鉄道株式会社 鹿沼駅	副 駅 長	高橋 幸造
33		東武鉄道株式会社 新鹿沼駅	駅 長	藤 田 治
34		一般社団法人 栃木県バス協会	会 長	手塚 基文
35	警備・消防関係	鹿沼市消防団	団 長	伊藤 金治
36		鹿沼市婦人防火クラブ連合会	会 長	山崎 晴美
37	宿泊・観光関係	鹿沼市旅館組合	組 合 長	和久井 保男
38		鹿沼市観光物産協会	会 長	福田 義一
39	社会団体関係	鹿沼市自治会連合会	会 長	奈良部 実
40		地域自立支援協議会	会 長	黒川 亨
41		県西自閉症児者親の会	会 長	高橋 幸香
42		鹿沼市肢体不自由児者父母の会	会 長	松崎 清子
43		鹿沼身体障害者親交福祉会	会 長	葉山 廣
44		鹿沼市手をつなぐ育成会	会 長	岩瀬 昭子
45		鹿沼市つくし会	会 長	吉村 アヤ子
46		鹿沼市聴覚障害者協会	副 会 長	滝沢 時江
47		社会福祉法人 鹿沼市社会福祉協議会	事 務 局 長	田野井 武
48	鹿沼市	鹿沼市総務部	部 長	糸井 朗
49		鹿沼市財務部	部 長	南雲 義晴
50		鹿沼市市民部	部 長	袖山 稔久
51		鹿沼市保健福祉部	部 長	小林 和弘
52		鹿沼市こども未来部	部 長	上林 浩二
53		鹿沼市経済部	部 長	坂入 弘泰
54		鹿沼市環境部	部 長	黒川 勝弘
55		鹿沼市都市建設部	部 長	茂呂 久雄
56		鹿沼市水道部	部 長	木村 正人
57		鹿沼市議会事務局	局 長	石塚 邦治
58		鹿沼市教育委員会事務局	教 育 次 長	高橋 年和
59		鹿沼市消防本部	消 防 長	黒川 純一

## 【事務局】

事務局長	鹿沼市教育委員会事務局	教 育 次 長	高橋 年和
事務局次長	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	室 長	大貫 照実
事務局職員	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	主 任 主 事	澁江 隆宏
	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	主 事	柴田 知拓
	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	主 事	齋藤 香名芽